

報道機関各社 様

札幌ドーム周辺スポーツ交流拠点の形成に向けて 民間事業者から提案が提出されました

札幌市では、大和ハウス プレミストドームが立地する札幌ドーム周辺地域において、スポーツや集客交流産業の振興などに関わる「スポーツ交流拠点」の形成を目指し、検討を行っているところですが、今般、社会システムデザイン㈱、前田建設工業㈱（以下、併せて「提案者」という。）の連名により、当該拠点形成に向けた「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（以下「PFI法」という。）」第6条第1項に基づく提案の提出がありました。

この制度は、公共施設の管理者（本提案においては「札幌市」）に対し、民間事業者が法律に基づいてPFI事業の実施を提案できるものであり、提案を受けた公共施設の管理者は、遅滞なくその案を検討し、検討結果について、提案した民間事業者あてに通知するものとされています。

今後、法に基づき、提案内容について妥当性を検証し、提案に対する本市の方針を検討してまいります。

1 経緯

平成25年10月	札幌市の総合計画（札幌市まちづくり戦略ビジョン〈戦略編〉）において、札幌ドーム周辺を「高次機能交流拠点」として位置づけ
令和4年1月	札幌ドーム周辺地域におけるスポーツ交流拠点基本構想策定
令和6年3月1日（金）	札幌ドーム周辺スポーツ交流拠点の形成に向けたサウンディング型市場調査において提案者より提案書の提出
令和6年9月6日（金）	提案者よりPFI法に基づく民間提案の提出

2 提案内容の概要

別紙参照

【問い合わせ先】

■民間提案制度に関すること

札幌市まちづくり政策局政策企画部政策推進課 担当：児玉、廣瀬

電話：011-211-2139 Mail：seisaku.suishin@city.sapporo.jp

■札幌ドーム周辺スポーツ交流拠点に関すること

札幌市スポーツ局スポーツ部スポーツ都市推進課（施設整備担当）担当：酒井、西方

電話：011-211-3077 Mail：sports-shisetsuseibi@city.sapporo.jp

札幌ドーム周辺スポーツ交流拠点の形成に向けたご提案の概要

2024年9月

コンセプト

道内、全国、そして世界規模で注目される、札幌市の主要なスポーツ&エンターテインメントのハブ、ショーケース

札幌ドーム周辺地域は、スポーツと集客交流の拠点性を高めるための高次機能交流拠点に位置付けられており、多様なイベントの開催や札幌ドームとの区分化と緊密な連携・協業による相乗効果が発揮できる施設として新たにアリーナを設置します。札幌市のスポーツとエンターテインメントのフラグシップとし、道内のみならず、国内外に注目される施設を目指します。コンセプトに基づき、次の価値の提供を目指します。

Goal 1札幌市の新たなスポーツとエンターテインメントのフラグシップ

単なるエンターテインメント施設ではなく、才能が発揮できるステージを目指します。例えば、音楽、ダンス、スポーツを問わず、若いアーティストやアスリートのデビューステージとして、新世代のアスリートの発掘強化と、クリエイターやパフォーマーの人材育成に貢献します。

Goal 2 多角的なビジネスモデルを展開する近代的グローバルアリーナ

コンテンツの多様化等、最先端のアリーナ運営ノウハウを導入し、施設の集約化と機能連携による稼働率と収益性の確保を目指します。ブランドの価値を伝えるアンバサダーとして貴重な体験を提供する場として、収益性を高めます。また、スポーツや集客交流産業の振興へつながるにぎわいの創出を目指します。

Goal 3 札幌市民、企業、アスリート、アーティスト・・・

すべての人にとって、未来の象徴的な体験型施設

自分にあったスポーツやエンターテインメントの楽しみ方に会える機会を提供し、「みる」スポーツ機能及び「する」スポーツ機能を提供することで、地域のエネルギーを体験できる場、地域ライフスタイルを形成する場を目指します。



図1 アリーナの内部イメージ

事業の概要

事業のポイント

本事業は、将来の維持管理・運営を見据えた施設整備とし、民間のノウハウや創意工夫が最大限に発揮されるよう、設計・建設と維持管理・運営を一体事業として実施します。

運営方針

地域の賑わいを創出する役割及び集客力を地域に波及する役割を担う地域の拠点施設として、多様なコンテンツに対応できる複合機能を持つ収益モデルを導入します。様々な演目を誘致できる選ばれるアリーナを目指します。

配置計画



図2 配置図

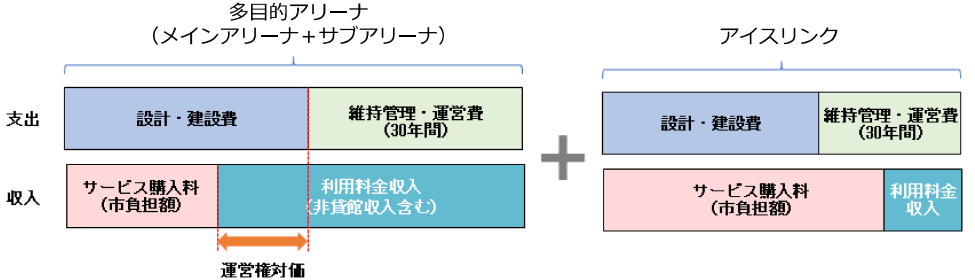


図3 俯瞰イメージ図

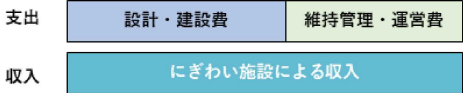
事業スキーム

本事業は、BTO方式に加え事業者が公共施設の運営を通じて利用者に対してサービスを提供するセッション方式とします。(仮)新月寒体育館と札幌ドームの所有権を札幌市が有したまま、施設の運営権をPFI事業者を設定します。(仮)新月寒体育館にはメインアリーナのほか、サブアリーナとアイスリンクを併設します。

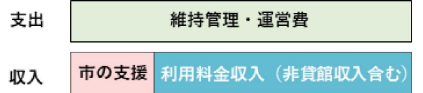
■(仮)新月寒体育館



■にぎわい施設 (民間収益施設 任意提案)



■札幌ドーム



※本提案は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律 (PFI法) 第6条「実施方針の策定の提案」として、提案するものです。
※本資料内における提案内容 (画像を含む) は、現時点の検討に基づくものであり、今後の検討により変更の可能性があります。